

第 3 9 号様式

野田市公告第 179 号

公 示 送 達 書

下記の者に係る国税徴収法第 5 4 条に基づく書類を地方税法第 2 0 条の 2 及び野田市税賦課徴収条例第 9 条の規定により公示送達する。

令和 8 年 7 月 2 8 日

野田市長 鈴木 有



記

書類の送付を受けるべき者

| 氏名又は名称 | 備 考 |
|--------|-----|
| 島村 浩二  |     |
|        |     |
|        |     |
|        |     |
|        |     |
|        |     |
|        |     |
|        |     |
|        |     |
|        |     |

- ※ この掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したとき、書類の送達があったものとみなされます。
- ※ 国税徴収法第 5 4 条に基づく書類は、企画財政部収税課で保管しておりますので、受領権限を有する者についてはいつでも交付します。